

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年十月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月三日奈良県指令建第一〇〇一四九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月十三日建第九〇三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町九三二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市南道穂一七二番地一

根比利昭

一 許可番号

平成二十九年八月二十五日奈良県指令建第一〇〇一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月十三日建第九〇三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町大字薬井三〇四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区安土町二丁目三番一三号 大阪国際ビルディング三十階

SRSホールディングス株式会社 代表取締役 重里政彦